全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（863）6241～8
購読料　1部　35円

全浴連新執行部が発足

理事長に伊藤氏を四選
政策確立をめざす

全浴連は月二十九日、理事会を開き、伊藤常亜理事長の四選をふくむ新役員を決定、五ヶ年度の態勢が固まることになった。

六月十九日の臨時総会では、全浴連理事に、北海道、東北、東京都北部、東京、中国、四国、九州のブロックから各ブロック代表が選出されることになっていた。東京ブロック会議と十月八日行われ、既定方針どおり理事を出し、これで全理事の選出が終わったので、理事会を開き、正副理事長、常務理事の執行部を選挙選出したものである。

四選された伊藤理事長を中心とする新執行部は、当面、厚生省の「公衆浴場法改正対策特別委員会」で議界代表二名員を通じて意見を反映させ、対策の強化に、その早期実現をはかることに決定された。「政策産業委員会」でも産界団体の立場に立つ今後の政策検討を含めて、広い視野から浴場の役割を展開する方針で、伊藤理事長は団結の強化を強調している。

ことし四月の理事会で中小企業庁長官から、「業界一大事業」として、「公衆浴場法改正問題」が提起されたことを受けて、「公衆浴場法改正問題特別委員会」が設置され、「公衆浴場法改正問題」が、今後の大きな課題として浮上してきた。

この日の理事会では、業界に大きな影響をおよぼす「地下水の使用規制条例案」がとりあげられ、「条例案」については、「地下水の使用」を条件にいたらなかった。「条例の説明」があるとして、おそ来臨席の東京都、市、区役所などから、「条例案」については、つぎのとおりである。

▽副理事長
伊藤常亜（東京理事長）
沢井芳雄（東京副理事長）
高橋勝彦（北海道理事長）
鈴木正之（東北理事長）
松村勝二郎（大阪理事長）
在田郁夫（山口理事長）
▽常務理事
村上元雄（東京常務理事）
西田豊一（同）
中島知恵（同）
倉田豊三郎（同）
高　昇三（東京理事長）

関東甲信越ブロック会
ブロック選出理事を決定

関東甲信越ブロック会議は、七月八日、熊谷水上温泉会館で行われ、構成の構想について意見交換し、ブロック選出の公衆浴場理事は既定方針どおり、一挙して、つぎの諸氏を選定した。

伊藤常亜、沢井芳雄、村上元雄、西田豊一、中島知恵、森田愛三郎（以上東京）、倉田三（東京川）、岡田正士（埼玉）、中島知恵（千葉）、高昇三（東京川）、高橋勝彦（山梨）氏

二十日会が研修会

東浴の現役、江原川、島原三十一日、菊芳川理事を教室会行い、産業安全部（全国民医）の産業環境全国（全国民医）の

松竹錠
品川区大井
TEL（771）7477・9687
工　場（781）5472
（782）9189

水道料金値上げ修正可決
付帯決議の効果的実施を
東浴、再び運動を展開

東京都は第四期の水道料金値上げを、いったんは、「値上げ原案」を提出したが、「値上げ原案」を撤回し、「値上げ修正案」を提出した。

東京都は第四期の水道料金値上げを、大幅値上げ案の三分の一に近い「値上げ修正案」を提案し、東浴・伊藤常亜理事長は、過三ヶ年間の料金据置きの「ツケ」を、なかなかに、会計を考えて、「値上げ修正案」に、いたなかで、同じ意見の、「値上げ原案」を撤回し、「値上げ修正案」を提出した。

東浴は、「値上げ原案」を撤回し、「値上げ修正案」を提出した。

「値上げ修正案」

全国の浴場助成状況①

全浴連の集計

設備助成次第にふえる 補助と融資の二本だて

◇全浴連は、今後の浴場対策を拡充していく為で、大会宿泊費を低減していく為、都道府県の浴場対策について、都道府県の実情をキャッチするため、浴組に調査報告を依頼したが、このほど各浴組から調査票が提出されてきた。それ自体はまだ集計されていないが、特別会計を組んでいるところは、

北海道

◇道の対策
当初予算ならびに補正予算
①総合安全組合助成（四、〇〇〇千円（無担保融資、各個化資、共同購入、利子補給）二、〇〇〇千円、事務費三、〇〇〇千円）
②利子（貸付）二、七〇、五千円（貸付ワク組合配分五七、〇〇〇千円、各個化分〇、〇〇〇千円、共同購入一五〇、〇〇〇千円）
③走査保障世帯に対する（浴室金負担軽減（食糧分）行政分）
上分）四五、〇二三千円
④親戚地域振興対策補助二五、七二五千円（対象五五戸、本路A三〇千円、B二五〇千円、C六千円、離島A六〇千円、B五〇〇千円、C三〇〇千円、同意を市町村負担補助する）
⑤浴場設備整備資金（融資）二〇〇千円
⑥老人に対する浴場施設改造補助一、〇〇〇千円（老人ホーム分）
⑦県の一般
◇市町村の対策

青森県

◇県の対策
①環境公害からの個人金に対する負担軽減（補助対象額は一千万円を限度とし、支出額の五分の三）
②老人に対する補助（一般浴場七五万円を限度とし、その三分の二補助）
◇市町村の対策
県と同様の要綱が制定されているところ

岩手県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

宮城県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

秋田県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

山形県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

福島県

◇県の対策
①施設整備補助（新築の場合は二千万円、改築の場合は一千万円を限度とし、支出額の五分の三）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

茨城県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

栃木県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

群馬県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

埼玉県

◇県の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）
②浴場改善補助（三十年度から毎年度約二、〇〇〇万円）
③浴場入浴料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を限度とし、固定資産税の減免）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）
②浴場入浴料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を限度とし、固定資産税の減免）

千葉県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円）
②浴場入浴料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を限度とし、固定資産税の減免）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

東京都

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入浴料金（四十年度から毎年度五千八百万円を補助）
③利子補給（六、五％を限度とする）
④浴場近代化資金（四十年度から毎年度五千八百万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

神奈川

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入浴料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

新潟県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

富山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

石川県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

福井県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

長野県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

岐阜県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

静岡県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

愛知県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

三重県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

滋賀県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

京都府

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

大阪府

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

兵庫県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

奈良県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

和歌山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

鳥取県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

島根県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

岡山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

広島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

山口県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

徳島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

香川県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

愛媛県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

高知県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

福岡県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

佐賀県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

長崎県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

熊本県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

大分県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

宮崎県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

鹿児島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

沖縄県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

反対署名なんと六十五万人 水道料値上げに利用者協力

水道料金の値上げに反対して、二、三、四、五、六、七、八月六八人（伊東駅前商店街ら）が署名運動を開始、都道府県の知事宛に提出した。

この運動は、今後の浴場対策を拡充していく為で、大会宿泊費を低減していく為、都道府県の実情をキャッチするため、浴組に調査報告を依頼したが、このほど各浴組から調査票が提出されてきた。それ自体はまだ集計されていないが、特別会計を組んでいるところは、

北海道

◇道の対策
当初予算ならびに補正予算
①総合安全組合助成（四、〇〇〇千円（無担保融資、各個化資、共同購入、利子補給）二、〇〇〇千円、事務費三、〇〇〇千円）
②利子（貸付）二、七〇、五千円（貸付ワク組合配分五七、〇〇〇千円、各個化分〇、〇〇〇千円、共同購入一五〇、〇〇〇千円）
③走査保障世帯に対する（浴室金負担軽減（食糧分）行政分）
上分）四五、〇二三千円
④親戚地域振興対策補助二五、七二五千円（対象五五戸、本路A三〇千円、B二五〇千円、C六千円、離島A六〇千円、B五〇〇千円、C三〇〇千円、同意を市町村負担補助する）
⑤浴場設備整備資金（融資）二〇〇千円
⑥老人に対する浴場施設改造補助一、〇〇〇千円（老人ホーム分）
⑦県の一般
◇市町村の対策

岩手県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

宮城県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

秋田県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

山形県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

福島県

◇県の対策
施設整備補助（新築の場合は二千万円、改築の場合は一千万円を限度とし、支出額の五分の三）
◇市町村の対策
県と同様の要綱が制定されているところ

茨城県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

栃木県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

群馬県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度に設けられた条例で、一、事業費の七五万円の三分の二を県と市町村が補助）
②老人無料入浴（年間一回補助）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）

埼玉県

◇県の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）
②浴場改善補助（三十年度から毎年度約二、〇〇〇万円）
③浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を限度とし、固定資産税の減免）
◇市町村の対策
①老人無料入浴（年間一回補助）
②浴場改善補助（三十年度から毎年度約二、〇〇〇万円）
③浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を限度とし、固定資産税の減免）

千葉県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

東京都

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

神奈川

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

新潟県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

富山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

石川県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

福井県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

長野県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

岐阜県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

静岡県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

愛知県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

三重県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

滋賀県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

京都府

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

大阪府

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

兵庫県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

奈良県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

和歌山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

鳥取県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

島根県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

岡山県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

広島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

山口県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

徳島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

香川県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

愛媛県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

高知県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

福岡県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

佐賀県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

長崎県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

熊本県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

大分県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

宮崎県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

鹿児島県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

沖縄県

◇県の対策
①浴場改善補助（四十九年度から毎年度約二、〇〇〇万円を補助）
②浴場入料金（三十年度から毎年度一、〇〇〇万円を補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（五十五年度から毎年度二、〇〇〇万円を補助）
◇市町村の対策
①利子補給（資金借入、固定資産税の減免）

市町村も同調

群馬県

利子補給（資金借入、固定借入）
離島居住いずれについても年利金二・五％を超える部分を補助（久米島・渡嘉敷島）
①浴場改善補助（久米島・渡嘉敷）
②老人無料入浴（年間一回補助）
③利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
④浴場設備資金（久米島・渡嘉敷）
◇市町村の対策
①浴場改善補助（年間一回補助）
②利子補給（国民金融公庫からの利子補給、五年間）
③

広場

川柳と浴場今昔

大川光男

川柳も国民を江戸時代から庶民の中で育て親しまれて今日に至ったが、その川柳がどのように浴場と関係してきたかを、そして両者を不思議なことに、前述少し話し忘れたことを紹介通してみる。江戸時代の昔、民衆は、「三度飯と風呂に入れる者は、長生きする」ともいわれ、その間にゆっくり髪を洗い、ウマ、相撲を楽しみ、また、過去にしかない、知らない世界もあり、多くの知識を得ることが、現在の場合、「風呂屋」に集まれた風呂屋のところが、現在の場合、

○玄関を綺麗にきちんと小使し
○男湯女のぞきっぷり用
○目のあたり主左高へこつり
○玄関のそで前は広がる
○第の川柳は浴場の新聞のようと思ってのいろいろ情報で世の句なる。

はじいたなかの方と風呂屋を拭いてやり、すぐそれにわかる番頭さんが、同時に、風呂から上がり、後ほどに主人に報酬をいて、子どもの面倒をみるように、注意するのだから、強さ、ある。

板の間稼ぎ

（手ぬぐいをあて洗髪）

一度の間でさいうのは、注意にしんどくても、番頭にとっても、不満、不公平の折りは、ものとしての、番台の、番台の、番台の

浴場史さまざま

文・武田勝蔵
え・山本富夫

ざくろ口廃止がきっかけ

Q＝先月、「サンテー百日」の記事から柴犬湯の話題で、「くるわもの」ならったり、ものを食べたりの話がでましたが、その後の話題を続けたいと思っていることなどを加えて、今日ハテイスカパー・ジャパンの「湯」として記述した、筆者のかたがたのご教示をいただきたい。

今日の公衆浴場、ひとからみて前まで浴場の所、そして、その隣接（浴場）の柳橋（高田）のところの銭湯の絵がペンキなどで描かれ、多くは山画の風景の図柄が目立つ。しかし、なかには半分くらいが、また男女の流し場の中仕切りの壁に向って描かれているところもある。

これは正のこころのもので、この即身をさらってみるとて、江戸時代の銭湯の存在をペーパーの「日本浴場史」によって、外人の来日明治期の日本出開新に関係されている絵で知らされる。「ざくろ口」とは、「ざくろ口」とは、「ざくろ口」とは、